

令和4年7月24日

各 位

新型コロナウイルス感染者発生と対応のお知らせ(第4報)

平素より、特定非営利活動法人スマイルネットワークさかいの各事業の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

7月19日に公表いたしました、当法人が運営する、「放課後等デイサービス事業所」におけるコロナ感染症事案について、感染状況に関しての続報及び保健所からの指示内容について、お知らせ致します。

7月22日に発熱・咳症状により、病院を受診した利用児童1名、7月23日に発熱症状により、病院を受診した職員1名が、7月23日のPCR検査の結果、陽性が確認されました。本件に関しての陽性者は計6名となりました。これを受け、保健所への問合せを実施し、指示を仰ぐことができましたので、指示内容及びそれを踏まえた休業期間について、下記にてお知らせ致します。

【 指示内容 】

- ①現段階における最終陽性者の療養期間と同等の期間、事業を休業すること。
- ②本件に関して、集団でのPCR検査を行わないため、各自休業期間中は、健康観察を実施すること。
- ③休業期間中、少しでも風邪症状(発熱・咳・鼻水等)がある場合は、かかりつけ医又は受診・相談センターに相談すること。
- ④濃厚接触者の判断及び無症候性感染者の特定が難しい状況のため、最終利用日より5日間は外出を控え、10日間はなるべく外出を控えることが望ましい
以上の指示内容に基づき、休業期間を延長させていただきます。

【 休業予定期間 】

- ①放課後等デイサービス事業 すまいる (坂井市坂井町東 24-22)
令和4年7月25日(月)～29日(金)
- ②多機能型支援センターすまいる(坂井市坂井町大味 30-21)※放課後等デイサービス事業
令和4年7月25日(月)～29日(金)
※生活介護事業は、今回の事案に関する感染リスクが極めて低いため、25日(月)より再開
- ③放課後等デイサービス ほやほや (あわら市大溝二丁目 6-6)
令和4年7月25日(月)～29日(金)
- ④放課後等デイサービス なるなる (坂井市坂井町木部東 28-55)
令和4年7月25日(月)～29日(金)

※保健所等の指示により、休業期間を延長する場合がございます。

皆様にはご心配、ご不安をお掛け致しますが、保健所や行政にご指導いただきながら感染拡大防止に全力で努め、ご利用者様、職員の安全を最優先に取り組んでまいりますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、感染された方やそのご家族様、ご利用者様や従業員などに対する差別や誹謗中傷等があった場合は、福井人権センターの協力をいただき対応させていただきます。

今後も本件に関しまして、保健所からの指示及び新たな情報がございましたら速やかにお知らせいたします。また、本件に関するお問合せは、以下、担当者までお問合せ下さい。

特定非営利活動法人スマイルネットワークさかい
理事長 田崎 健治

お問合せ先

担当者：前田 佳亮

T E L：0776-72-2282

E-MAIL：smile.houkago@smilenetwork.or.jp